



平成 20 年 9 月 16 日

各 位

会社名 株式会社 荘内銀行
代表者名 代表執行役頭取 國井 英夫
(コード番号 8347 東証第一部)
問合せ先 企画部長 松田 正彦
(TEL . 023-626-9052)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

Lehman Brothers Holdings Inc. (リーマン・ブラザーズ) が、米国連邦破産法第 11 条の適用を申請したことに伴い、同社向け債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 名 称 Lehman Brothers Holdings Inc.
- (2) 所 在 地 745 Seventh Ave. New York, NY 10019, United States
- (3) 事 業 の 内 容 持株会社 (証券業)

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金 500 百万円 (平成 20 年 9 月 16 日現在)

3. 当行の業績に与える影響

上記債権につきましては、平成 21 年 3 月期第 2 四半期に必要な引当処理等を行う予定であります。

なお、平成 21 年 3 月期第 2 四半期累計期間及び通期における業績予想につきまして、その他の要因も含め修正が必要な場合は速やかにお知らせいたします。

以 上